

店頭外国為替取引説明書（添付附属書類を含む。）新旧対照表

旧（変更前）

新（変更後）

（表紙）

当社-Y3-119

取引説明書

店頭外国為替証拠金取引

2021年9月 第119版



（表紙）

（削除）

FXTF MT4 取引説明書

店頭外国為替証拠金取引

2021年9月



店頭外国為替取引説明書 本体

目次

（中略）

7. デリバティブ取引の概要

(1) デリバティブ取引の概要

（中略）

8. デリバティブ取引要綱

（中略）

【附属添付書類】

■ デリバティブ取引約款

目次

（中略）

7. FXTF MT4 取引の概要

(1) FXTF MT4 取引の概要

（中略）

8. FXTF MT4 取引要綱

（中略）

【附属添付書類】

■ FXTF MT4 デリバティブ取引約款

(中略)

[FX 取引に関するリスク等重要事項]

(中略)

6.

- ② 当社が定める営業日毎の一定の時刻（「証拠金率判定時刻」）において、お客様の口座全体の証拠金率が法令等で定める額又は当社の定める水準を下回った場合

詳しくは、「8.デリバティブ取引要綱」の「10.証拠金」及び「11.ロスカット」をご参照下さい。）

(中略)

4. 当社の苦情処理措置について

- 1) 当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等のお申し出に対して、真摯に、又迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、上記 4 の苦情等の申出先の通りです。又、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

(中略)

6. 当社の概要ならびに当事業の内容及び方法の概要

(中略)

- 6) 資本金 1 億円（2020 年 3 月現在）

(中略)

- 9) 兼業業務 通貨関連店頭デリバティブ取引専業（2014 年 3 月 31 日現在）

(中略)

- 11) 沿革

(中略)

[FX 取引に関するリスク等重要事項]

(中略)

6.

- ② 当社が定める営業日毎の一定の時刻（「証拠金率判定時刻」）において、お客様の口座全体の証拠金率が法令等で定める額又は当社の定める水準を下回った場合

詳しくは、「8.FXTF MT4 デリバティブ取引要綱」の「10.証拠金」及び「11.ロスカット」をご参照下さい。）

(中略)

4. 当社の苦情処理措置について

- 1) 当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等のお申し出に対して、真摯に、又迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、上記 3 の苦情等の連絡先の通りです。又、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

(中略)

6. 当社の概要ならびに当事業の内容及び方法の概要

(中略)

- 6) 資本金 1 億円（2021 年 3 月現在）

(中略)

- 9) 兼業業務 通貨関連店頭デリバティブ取引専業（2021 年 3 月 31 日現在）

(中略)

- 11) 沿革

(中略)

2008年7月 FX FOUR HOLDINGS LIMITED が保有する全株を FX トレード・ホールディングス合同会社 (旧合同会社ティー・アンド・オー。「FXT LLC」と略称。) が取得、更に第三者割当増資 81.5 百万円 (増資後資本金 2 億 5000 万円) を引受け、FXT LLC が経営権取得。

(中略)

2020年7月 法人向け外国為替取引サービスを終了。
現在に至る。

(追加)

7. デリバティブ取引の概要

(1) デリバティブ取引の概要

(中略)

③ 取引口座

当社が提供するデリバティブ取引をお取引いただくためには、「通貨デリバティブ口座」開設していただく必要があります。通貨デリバティブ口座には下記のものがあります。

通貨デリバティブ口座の概要

(中略)

FX 口座
【MT4 口座】

(中略)

(中略)

2008年7月 FX FOR HOLDINGS LIMITED が保有する全株を FX トレード・ホールディングス合同会社 (旧合同会社ティー・アンド・オー。「FXT LLC」と略称。) が取得、更に第三者割当増資 81.5 百万円 (増資後資本金 2 億 5000 万円) を引受け、FXT LLC が経営権取得。

(中略)

2020年7月 法人向け外国為替取引サービスを終了。

2021年9月 FX 取引 【FXTF GX (エフエックスティーエフ ジーエックス)】サービス開始
現在に至る。

7. FXTF MT4 取引の概要

(1) FXTF MT4 取引の概要

(中略)

③ 取引口座

当社が提供するデリバティブ取引をお取引いただくためには、「通貨デリバティブ口座」を開設していただく必要があります。通貨デリバティブ口座には下記のものがあります。

通貨デリバティブ口座の概要

(中略)

FX 口座	
【GX 口座】	【MT4 口座】

(中略)

④ 取引数量及び建玉極度額

お客様は、通貨デリバティブ口座を利用してお取引いただく際、当社が定める取引数量及び建玉極度額の範囲内でお取引いただけます。

当社は、過度の投機的取引を未然に防止するためお客様の通貨デリバティブ口座（全体）の持高建玉極度額を、円貨換算で 20 億円相当額を上限にお客様毎に個別に設定させていただいております。但し、取引口座の取引数量及び建玉極度額につきましては、別途制限がございますので、本取引説明書の「8.デリバティブ取引要綱」の取引要綱の記載事項を必ずご確認下さい。

⑤ 取引の概要及び方法

本取引説明書「8.デリバティブ取引要綱」の各々の取引要綱をご参照下さい。

⑥ 信託保全

お客様が、デリバティブ取引を行うために当社に預託した証拠金等の全ての資産につきましては、日証金信託銀行株式会社を通じて信託保全されています。

(2) 証拠金の入出金及び資金の受け払い

お客様から当社への証拠金の預託につきましては、「MT4 口座」に入金することにより行われます。口座への証拠金の預託は、通常の入金及びクイック入金をご利用いただくことができます。又、お客様への証拠金の返還につきましても、口座から出金することができます。

(中略)

8. デリバティブ取引要綱

「取引要綱」

当社に「通貨デリバティブ口座」をお持ちのお客様は、当社が取り扱う次の FX 取引等をお取引いた

④ 取引数量及び建玉限度額

お客様は、通貨デリバティブ口座を利用してお取引いただく際、当社が定める取引数量及び建玉極度額の範囲内でお取引いただけます。

(削除)

(削除)

⑤ 信託保全

お客様が、デリバティブ取引を行うために当社に預託した証拠金等の全ての資産につきましては、日証金信託銀行株式会社を通じて信託保全されています。

(2) 証拠金の入出金及び資金の受け払い

お客様から当社への証拠金の預託につきましては、「指定のお取引口座」に入金することにより行われます。口座への証拠金の預託は、通常の入金及びクイック入金をご利用いただくことができます。又、お客様への証拠金の返還につきましても、口座から出金することができます。

(中略)

8. FXTF MT4 取引要綱

(削除)

当社に「通貨デリバティブ口座」をお持ちのお客様は、当社が取り扱う次の FX 取引等をお取引いた

だくことができます

(中略)

1. 取引要綱【FXTF MT4】

(中略)

レバレッジ (取引証拠金率)

25 倍 (4.00%) TRY/JPY,ZAR/JP,MXN/JPY を除く通貨ペア
12.5 倍 (8.00%) TRY/JPY,ZAR/JPY,MXN/JPY

(中略)

7. 取引注文

(1) 注文の種類及び内容

(中略)

(追加)

(中略)

(2) 為替相場急変時における取引価格の停止・再開について

(中略)

10. 証拠金

(中略)

E) 証拠金の追加差入れ及び所定の日時までに差し入れない場合の取扱い

(中略)

(削除)

(中略)

レバレッジ (取引証拠金率)

25 倍 (4.00%) TRY/JPY,ZAR/JPY,MXN/JPY を除く通貨ペア
12.5 倍 (8.00%) TRY/JPY,ZAR/JPY,MXN/JPY

(中略)

7. 取引注文

(1) 注文の種類及び内容

(中略)

※ 本取引における各注文は、お客様からの注文が当社のサーバに到達した順に執行するものとします。

(中略)

(4) 為替相場急変時における取引価格の停止・再開について

(中略)

10. 証拠金

(中略)

E) 証拠金の追加差入れ及び所定の日時までに差し入れない場合の取扱い

お客様の取引口座において純資産の額が負の金額となった場合は、正の金額となるように当該負の金額以上の金額を、直ちに（遅くとも負となった日の翌営業日 15 時まで）にご入金いただく必要があります。

(中略)

11. ロスカット

(中略)

具体的には下記【**FXTF MT4**】のロスカット基準に該当した場合に、**維持証拠金の水準を回復するまで、損失の大きいポジションから順に強制決済されます。**

(中略)

13. 出金可能額

お客様は、「余剰証拠金」の範囲内で原則として出金・振替が可能です。但し、純資産額に未決済の含み益がある場合、その金額に応じた新規注文は可能ですが、出金・振替につきましては未決済の含み益を「余剰証拠金」から控除した金額が限度となりますので、あらかじめご了承ください。

14. 証拠金の返還

A) 証拠金の返還可能額

営業日毎の証拠金の返還については、お客様の取引口座の「出金可能額」の範囲でのみ行います。

お客様の取引口座において純資産の額が負の金額となった場合は、正の金額となるように当該負の金額以上の金額を、直ちに（遅くとも負となった日の翌営業日 15 時まで）にご入金いただく必要があります。負の金額が解消されるまでは、すべての口座での新規取引及び出金はできません。また、翌営業日 15 時まで負の金額が解消されない場合は、お客様に通知することなく、MT4 口座以外の口座から当社が任意に振替を行い、必要な場合は他の口座の建玉を当社の任意で処分させていただきます。

(中略)

11. ロスカット

(中略)

具体的には下記【**FXTF MT4**】のロスカット基準に該当した場合に、**維持証拠金の水準を回復するまで、損失の大きいポジションから順に強制決済されます。**（なお、お取引の状況により強制決済されるポジションの順序が異なる場合があります。）

(中略)

13. 出金・振替可能額

お客様は、「余剰証拠金」の範囲内で原則として出金・振替が可能です。但し、純資産額に未決済の含み益がある場合、その金額に応じた新規注文は可能ですが、出金・振替につきましては未決済の含み益を「余剰証拠金」から控除した金額が限度となりますので、あらかじめご了承ください。出金・振替依頼の可能な時間については、当社ホームページよりご確認ください。

14. 証拠金の返還

A) 証拠金の返還可能額

営業日毎の証拠金の返還については、お客様の取引口座の「出金可能額」の範囲でのみ行います。な

お、MT4 口座以外の口座からの未処理の出金依頼がある場合は、MT4 口座からの出金依頼を行えないので、ご注意ください。MT4 口座と他の口座の証拠金を合わせて出金したい場合は、いずれかの口座に振替後に出金依頼を行ってください。